うした文化的な価値を実現する可能性をもっている、それゆえ、体育・スポーツの実践は基本的人権への自覚をたかめ社会進歩に貢献する、こうした点からユネスコ憲章は、体育・スポーツの権利の根拠をあきらかにしています。新体連の目的条項の内容はこうした内容と基本的に合致したものとしてとらえることができます。ですから、新体連運動は、こうしたスポーツの社会的文化的価値を発現するスポーツを構築することをとおして、ゆがんだスポーツ界の改革をすすめようということであり、これが基本理念です。

この総会決議を確信にし、90年代のわが国のスポーツの民主的発展を切り開くため奮闘したいと考えています。

---

## (3) スポーツ運動史研究の構想

伊藤　高弘

---

### Ⅰ．はじめに

複雑化・多様化するスポーツ／スポーツの政治的・商業主義的利用／既存の学問・科学の枠を破る新しい動き―教育運動史（柿沼肇）、自由民権運動と教育（坂元他）、日本女性史（米田）他／スポーツ運動史の必要性・必然性。

### Ⅱ．スポーツおよびスポーツ運動把握の視点

(1)スポーツを政治・経済・社会とリンケージさせてとらえる。(2)スポーツを「身体運動の制御・表現」を最上層とする三層あるいは内的・外的なものを含むものとして構造的にとらえる。(3)スポーツの価値と価値を生みだす働きかけをめぐる問題の整理。(4)スポーツ運動はスポーツ政策と対応する対概念として位置づけるが、その規定は、宗像誠也教育政策・運動論に即して表現すれば「スポーツ運動とは、権力の支持するスポーツ理念とは異なるスポーツ理念（たとえば、スポーツ権保障、スポーツの二つの利用に反対する闘争など―伊藤）を、民間の社会的な力が支持して様々な手段でその実現をはかることである」となろう（『現代教育学３　教育学概論Ⅱ』岩波書店、1961)。

※この規定の限界・時代制約について柿沼は、革新自治体が出現していない時代の規定であり、国の理念と自治体の理念の相違が矛盾として出現することを示している。また今日では、国の理念に代替するものとして資本・企業のそれを見逃すわけにはいかないだろう（伊藤)。

### Ⅲ．スポーツ運動史の基本性格

ここでいうスポーツ運動史とは、近代日本の勤労国民諸階層・スポーツ関係者、スポーツ愛好者のスポーツ権保障を軸とするスポーツ要求実現過程を未発の契機を含めて、歴史的、相対的に明らかにし、未来の政策主体の形成をめざす新しい理論体系をさす。

### Ⅳ．スポーツ運動史の対象と方法

以下は、深谷克己「階級闘争史研究の分析基準」(『講座マルクス主義研究入門第４巻歴史学』青木書店、1974）のうち、本文中の闘争をスポーツ運動に置換し、そのコンセプトを筆者なりに補足したものである。

(1)スポーツ運動の主体――スポーツ運動への参加者の階級・身分・階層構成を追求しつつ、連合（結集）のあり方の解明をする視角。(2)スポーツ運動の要求――たとえばスポーツ権保障要求とすればきわめて単純かつ明快であるように思われるが、主体の多様性からすれば要求は多岐にわたるであろうし、各個別の要求の関連と、それらがどのような経過で全体の要求としてまとめあげられていくかの追求の必要性。(3)スポーツ運動（の発生・成立・展開）の原因――社会経済的条件（たとえば1960年代の日本社会の変化と全国青年スポーツ祭典運動）から政治史的・社会経済史的分析へとすすまざるをえない。(4)スポーツ運動の対象――私的な支配階級、公的権力あるいは両者が同時―資本主義制度、国家独占資本主義体制―。中央政府レベルでは伝統的な対象としての文部省に加えて、昨今の変化を反映して林野、環境、通産、運輸、自治、外務などの各省庁への請願・陳情、国会を頂点とし、地方議会にたいする予算増額、スポーツ、スキー、登山、レクレーション・レジャー環境整備と自然保護など。スポーツの商業主義利用に反対―公取委、通産、厚生。(5)スポーツ運動の形態と組織――合法則的な運動類型の抽出、単

一の形態、複数の形態、両者の合流。主体の編成、動員のされ方、指導・準備過程、規模などは組織の問題。(6)スポーツ運動の思想・科学・技術――全体の水準を表現する思想の確定、指導者と指導層と一般参加者の思想の相違、ズレ、参加各層の思想的区別、これらは支配イデオロギー――狭義には支配階級の思想、広義には人民の日常的な意識形態を含む――と不可分であるから、関連させつつ、スポーツ運動の思想の歴史的位置、スポーツ運動の思想的伝統化の方法などを探るべき。スポーツ科学・技術はより具体的な姿態をみせるであろう。(7)スポーツ運動の結果――成果や損失は、要求の直接的な貫徹度や弾圧による犠牲などにあらわれる。スポーツ運動の社会的諸関係へ与える影響。

〔以上は配布レジュメを採録したものであるが、当日は時間の関係で一部報告を省いた。〕

## ※　討論のまとめ

報告の第一部、第二部それぞれに質疑が行われ、別に一括して全体討論が展開されたが、ここでは第一部、第二部にわけて討論記録をまとめることにする。というのは、一応それぞれのテーマの研究課題、論点がこの記録からうかがえると思われるからである。両テーマの結合という点で言えば、スポーツ産業、大資本への民主的規制の課題と、それにスポーツ運動はいかなる展開を示すべきかという理論的問題とは不可分の関係にあり、第一部のテーマの解明もそのような関係のもとにすすめられるべきである。とはいえ、研究の現水準ではとりあえず両者それぞれ独自に究明すべき課題が多く残されているのが現実である。この点に立ってまとめ方を区分したことをお断わりしたい。

### 〔第一部＝川口・尾崎報告に関わって〕

まず、スポーツ産業の実態、矛盾、発展の限界について質疑をかわし、究明すべき研究課題を提示しあった。質疑から次のようなことが示された。

①フィットネス施設一覧での経営体について、オレンジはダイエー、フィットネスはサントリー、ドゥは日清製糖、ノーチラスは住友不動産、エグザスはピープルとなっていること、②生き残り作戦で特徴的なことは、高級化、ステータスということ（「大衆貴族社会」）、例えば乗馬をターゲットに。また施設の中味でスイミングでは水質のクォリティの確保が意識され、指導者の充実による「差別化」、養成と引き抜きが進んでいること。早朝・深夜営業、昼12時から夜12時までの長時間営業も。スイミングプール、ストゥディオ、サウナのセットといった複合施設化による豪華さの競い合い、スカッシュ、ラケットボールの付加もみられる。入会金は平均３万、月１万プラス施設利用料というのが大方の金額。③スポーツ産業の中でのスポーツ体験とはどういうものか、フィットネスと企業としての発展は統一できるのかについて、前者は明確ではない。ただ定着率は今のところ低いことは明らかにされている。後者の、統一またはどういうものが正常なものなのかは即答できない問題。④企業側の矛盾、お客の方の問題や矛盾（スポーツ要求充足しているのか）については、企業側では異業種参入のところではそんなことは問題とならず、身体の活動、エネルギーの放出という点では満足させるが、スポーツは？……というところであること。企業イメージだけで参入したところではもうからなくていいという態度。⑤どういう発展の型をとるかということでは、健康産業の高年齢層、若者層への分化となると思われること〔その場合、健康産業ではないスポーツ産業の概念、スポーツの見方が問題となろう――司会〕。⑥関連して産業としての臨界点、限界はどこにあるのか、60年代のボウリング、その先行例としてのアメリカの例からみて。報告者からは意見がなく、次の意見が質問者からあった。『都市問題研究』３月号イベント特集に、文化産業の四類型＝文化的ソフトウェア、ファームウェア、流通、機器産業、が示され、のび率データを野村総研が出している。イベントは産業の都市戦略に位置づけられ、試算は出されている。こうしたものからも明らかにできるのではないか。

ここから討論に入ったが、司会から通産省スポー